

# 世界遺産条約採択40周年記念シンポジウム

## —日本の世界自然遺産の未来—



世界遺産条約は、1972年(昭和47年)11月にユネスコにおいて採択されました。本年2012年(平成24年)は、採択40周年の節目にあたり、「世界遺産と持続可能な発展」ローカルコミュニティの役割」をテーマに、世界各国においてその記念行事が開催されています。

日本では、11月6日～8日に、京都市内において、こうした様々な記念行事を締めくくる最終会合(林野庁、外務省、文化庁及び環境省主催)がユネスコの協力を得て開催されました。(最終会合の概要については次号掲載予定。)

これに先立ち、林野庁及び環境省は、10月2日に、鹿児島市内において、今後、世界遺産に必要とされる取組について地域社会との関係を中心に議論する「世界遺産条約採択40周年シンポジウム—日本の世界自然遺産の未来—」を開催しました。

2012年(平成24年)は、日本が世界遺産条約を批准して20周年にも当たります。この間、日本には、1993年(平成5年)に登録され来年20周年を迎える「屋久島」「白神山地」に始まり、2005年(平成17年)に登録された「知床」、2011年(平成23年)に新たに登録された「小笠原諸島」と4つの世界自然遺産が誕生いたしました。

シンポジウムでは、まず、岩槻邦男氏(兵庫県立人と自然の博物館館長)による「世界遺産と日本—自然遺産を

考える」と題した基調講演が行われました。岩槻氏は、日本で行われている行政機関からなる「地域連絡会議」と専門家からなる「科学委員会」の協働による管理体制は素晴らしいものであり、世界に発信していくべきものであること、世界遺産のもつ意味・意義について、原点に立ち戻って考えることが重要であることなどを述べました。

続いて、4つの世界自然遺産地域から、知床については、地域連絡会議から村田良介氏(斜里町教育委員会 教育



長)、白神山地については、牧田肇氏(白神マタギ舎)、小笠原諸島については、科学委員会委員長である大河内勇氏(独)森林総合研究所理事)、屋久島については、小野寺浩氏(鹿児島大学客員教授)が、事例報告を行いました。この中で、地域の関係行政機関・団体から成る地域連絡会議及びその助言機関である科学委員会による管理体制に

よって、関係機関等の連携・協働による順応的管理が科学的知見に基づき実施されているといった遺産登録による保全・管理上の成果や、遺産の価値を分かりやすく伝え楽しんでもらうためのエコツーリズムの充実など現在の課題について報告がありました。

また、世界遺産委員会の自然遺産に関する諮問機関である国際自然保護連合日本委員会(「IUCN」)会長の吉田正人氏が、危機遺産リストが遺産保護に活用されてない、世界遺産基金が遺産保護に十分充てられていないといった世界遺産条約の抱える課題など世界遺産を巡る世界的な動きについて報告を行いました。

最後に、「世界自然遺産の課題と今後のあり方」と題して、パネルディスカッションが行われました。パネルリストには、これらの報告者に、世界遺産委員会の文化遺産に関する諮問機関である日本イコモス(国際記念物遺跡会議)日本委員会委員長 西村幸夫氏、環境省の星野一昭大臣官房審議官、及び林野庁の古久保森林整備部長の3名が加わり、

岩槻氏の進行で議論が行われ、次の3点が提言されました。

●「地域連絡会議」と「科学委員会」の協働による順応的な管理など、日本におけるこれまでの世界自然遺産の保全管理上の成果について、世界に対し積極的に発信していく必要がある。

●人々が世界自然遺産の恩恵を享受できるようにする必要があり、そのためには、世界遺産だけでなく、他の国際的な保護制度や国内の保護制度との連携が必要となる。世界自然遺産を中核におきつつ、これらをどう展開していくかについて、具体的な検討が必要である。

●世界自然遺産は知名度は高いが、その意味・意義はあまり知られていない。世界自然遺産を通じて何を伝えたいのか、その意味・意義を明確にした上で発信していく必要がある。

シンポジウムでは、平成15年に世界自然遺産候補地に選定された「奄美・琉球諸島」について、早期の登録の実現に向けて、平成25年1月に暫定リストを提出すべく、環境省・林野庁が、鹿児島県や沖縄県、多くの地域の関係者、科学者等との協力・調整により取り組

んでいくことも発表しました。今回のシンポジウムでの議論は、4つの既登録地域や候補地「奄美・琉球諸島」における取組の発展に寄与するものになると考えています。

